

木材は建材として広く利用されている。しかし建材として利用された木材の平均寿命は 24 年となっており非常に短い。木材には劣化という欠点がありその木材の生物劣化の原因として木材腐朽菌による腐朽が挙げられる。そこで、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度が平成 20 年 12 月に公布され、平成 21 年 6 月に施行された。この制度では、長期優良住宅の普及の促進のため、構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性などの性能を有した一定の住戸面積を有する住宅の建築計画及び一定の維持保全計画を策定した。しかし全国の木造住宅の生物劣化についてはこれまで体系的に調査されたことがない。さらに、住宅劣化に関する情報は古い(約 30 年前)基準を用いており、多くの検討すべき課題がある。そこで日本各地の木造建築より生物的被害の原因菌を特定することを目的とした研究が計画された。そこで本研究では採取された木造建築の腐朽材を顕微鏡観察により腐朽型を特定する事を目的とした。

実験方法として日本全国から集められた各サンプルを使用し 16.5%過酢酸で加熱しリグニン除去作業をした。脱リグニンしたサンプルでプレパラート作成後顕微鏡観察した。その際各腐朽型の一部を確認することができた。